

企業は財務諸表を作成する際、会計基準に則って財務諸表を作り、監査を受ける。会計基準は厳密には法律ではないが、その逸脱には法的制裁が加えられる点において法的規範とされる。そもそも、なぜ会計基準が必要とされ、各国で整備されているのだろうか。その必要性を経済学の視点から解き明かしてみたい。

経済学に基礎を置く「エージェンシー理論」では、取り

会計基準はなぜ必要か

じ、株主よりも企業に関する情報を豊富に有している。

このように委託者と代理人の間に情報の非対称性が存在する場合、経営者は株主の期待を裏切り、自己の利益のために行動する可能性がある。これをモラル・ハザードと呼ぶ。情報の非対称性を緩和し、モラル・ハザードを防ぐ手段として財務諸表による情報開示があり、そのために開示を強制する会計基準が存在するのだ、と説明されることもあるが、必ずしも自明ではない。

もし会計基準がなく、財務諸表による情報開示が完全に企業の自発性に委ねられているのなら、業績不振の企業は情報開示に消極的となり、業績が好調な企業ほど情報開示に前向きとなるだろう。その結果、投資家から見れば情報開示に消極的な企業はそれだけで、将来性が期待できない企業との烙印を押されることになる。

経済学の視点から 会計基準を考える

引きや契約において情報の非対称性が存在することを前提にする。企業の所有者は株主であり、株主は経営者に経営を委託している。しかし、株主の代理人である経営者が必ずしも株主の意に沿うように行動するとは限らない。なぜならば経営者は実際の経営活動を通



愛知淑徳大学ビジネス学部准教授

森 洵太

もり・じゅんた 財務会計・国際会計。大阪市立大学大学院後期博士課程修了。博士(経営学)。1983年生まれ。

それでは、会計基準は何のために存在するのか？

その意義は、企業に情報開示を強制的に行わせること自体よりも、開示される情報の質を確保することにある。

経営者は、市場からより良い評価を得たいがために、粉飾決算や不正会計を行う動機を持つ。前述の通り、企業に関する情報を最も豊富に有しているのは経営者であり、株主や投資家との間には情報の非対称性が存在する。よって、開示された財務諸表の内容が正しいかどうかを株主や投資家は判断することができない。

その結果、財務諸表の信頼性は揺らぎ、投資の判断材料として会計情報を用いることは困難になる。投資は萎縮し、企業の資金調達も困難になり、経済社会に悪影響をもたらす。そこで、会計基準を整備して財務諸表の内容に一定の質を求め、さらには公認会計士による財務諸表監査を制度化すること、財務諸表の信頼性は確保され、企業が開示する財務諸表は投資家にとって有用な情報となる。

よって業績の好不調に関わらず、企業は投資家の目を意識して情報開示を自発的に行わざるを得なくなるため、会計基準は不要であるとする説もある。これはシンナリッジ理論と呼ばれる理論にもとづく帰結である。

一見当たり前に存在するよう見える会計基準も、背景を経済学的に読み解くと、その存在理由が浮き彫りとなる。